

令和元年度 過疎問題懇談会の進め方（案）

1 令和元年度過疎問題懇談会の目標

現行の過疎法が令和3年3月末に期限を迎えることを見据えて、新たな過疎対策のあり方について議論を進め、年度末を目処に提言案の取りまとめを実施する。

2 過疎問題懇談会の進め方について

		テーマ
第1回	7/2（火）	①過疎対策の理念① ②地域要件①
第2回	7/23（火）	③地域産業の振興策（税制、金融、革新的技術の利活用含む）等
第3回	8/6（火）	④交通（公共交通、物流）・教育・医療
第4回	10/9（水）	⑤市町村間連携・都道府県による補完 ⑥過疎債、市町村計画
第5回	12/20（金）	⑦集落の存続・活性化 ⑧規制（技術的基準）の見直し
第6回	1/30（木）	⑨過疎対策の理念② ⑩地域要件②
第7回	2/18（火）	⑪提言骨子案、論点整理
第8回	3/27（金）	⑫提言案

※会議の追加、テーマの変更がありうる

※別に、地方視察を実施する